

令和6年国東市農業委員会 第2回（2月）総会議事録

1. 開催日 令和6年2月8日（木）午後2時00分～
2. 開催場所 国東市役所 201・202会議室
3. 出席委員 12名出席
4. 欠席委員 8番 吉本委員、11番 松原委員（13番 徳丸委員は令和5年8月末で辞任）
5. 議事日程
 - 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第6号 農用地利用集積計画について
 - 議案第7号 農用地利用配分計画について
 - 議案第8号 農地法の規定による非農地証明書の交付について
 - 議案第9号 令和6年春季農作業標準賃金について
6. 報告事項
 - 令和5年分農地賃借料情報について
7. 協議事項
8. その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻になりましたので、令和6年第2回国東市農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>では、本日の資料を確認します。</p> <p>(資料確認終了)</p> <p>出席確認 本日は、8番 吉本委員と11番 松原委員が欠席で、13番 徳丸委員が令和5年8月いっばいで辞任し1名欠員ですから、委員総数14名中12名の出席となります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規程により本総会は、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、秋國会長にあいさつをお願いし、引き続き本総会の議長をお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議 長	<p>議事録署名委員の指名をさせていただきます。6番 安松委員、7番 笹野委員を指名しますので、よろしくお願いします。</p> <p>それではさっそく議事に入ります。</p> <p>議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に沿って説明)</p>
議 長	<p>議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について 申請番号10番から16番まで事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p>
上原委員	<p>申請番号16番について、受人は法人ではなく個人として取得するのですか。74歳と高齢でもあるし、後継者の息子さんもおられるので、法人で取得した方がいいと思うのですが。</p>
事務局	<p>理由はわかりませんが、今回は個人での取得の申請です。</p>

<p>議 長</p>	<p>ほかにご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>それでは、議案第 5 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 5 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 6 号 農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料に沿って説明)</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 6 号 農用地利用集積計画の説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第 6 号 農用地利用集積計画について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 6 号 農用地利用集積計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 7 号 農用地利用配分計画について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料に沿って説明)</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 7 号 農用地利用配分計画の説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p>

	<p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第7号 農用地利用配分計画について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第7号 農用地利用配分計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第8号 農地法の規定による非農地証明書の交付について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に沿って説明)</p>
議長	<p>議案第8号 農地法の規定による非農地証明書の交付について事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第8号 農地法の規定による非農地証明書の交付について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第8号 農地法の規定による非農地証明書の交付については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第9号 令和6年春季農作業標準賃金について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に沿って説明)</p> <p>議案第9号 令和6年春季農作業標準賃金について事務局より説明がありました。また、本日欠席の松原委員の意見を記載した資料を配布していますが、こちらはあくまで松原委員の意見とい</p>

	うことで良いでしょうか。
事務局	良いです。あくまで松原委員個人のご意見です。
議長	それでは、ご意見・ご質疑はございませんか。
森委員	松原委員の意見の分と事務局提案の差は100円か200円の差しかないので、松原委員の意見については、今回はあくまで参考意見として取り扱い、事務局提案の原案どおりでよいと思います。
議長	森委員からご意見をいただきましたが、松原委員のご意見については、今回はあくまで参考意見として取り扱い、事務局提案の原案どおりでよいということはどうでしょうか。ご意見・ご質疑はございませんか。 (質疑・意見なし) それでは、議案第9号 令和6年春季農作業標準賃金について承認される方の挙手を求めます。 (全員挙手) 議案第9号 令和6年春季農作業標準賃金については、全会一致で承認されました。 次に、報告事項 令和5年分農地賃借料情報について事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料に沿って説明)
議長	報告事項、令和5年分農地賃借料情報について事務局より説明がありました。報告事項ですが、ご質疑はございませんか。
森委員	農地の賃借料とは別に、貸主から借り手に借りている農地の固定資産税を払ってほしいと言われていたという話を聞いたことがあるのですが、どう考えたらいいでしょうか。
議長	固定資産税を払うということではなく、毎年の出来高によって少し気持ち固定資産税に充ててくださいということで、上乘せし

副会長	<p>て払うといいのではないのでしょうか。</p> <p>ほかにご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>本日は以上になりますので、副会長に閉会のあいさつをお願いします。</p> <p>それではこれもちまして、第2回農業委員会総会を終了いたします。</p> <p>議 長</p> <p>議事録署名委員</p> <p>議事録署名委員</p>
-----	--